



＝地区街づくりの検討状況をお知らせします＝

（ただいま考え中！）

第27号 2010年8月

小田急金森泉自治会街づくりを考える会

■新しい街づくりのルールの検討を重ねています

アンケートなどを通じて寄せられたご意見をもとに、「新しい街づくりのルール」の検討を重ねています。

■土地の用途について

金森泉地区の大部分を占める、第一種低層住居専用地域では、住宅専用として利用できるほか、規模の制限はありますが住宅の一部を学習塾や店舗にすることもできます。また、共同住宅、図書館、神社、老人ホーム、公衆浴場、診療所、交番などとしても利用できます。これらの内、金森泉地区の現状に合わせた用途を抽出して、「新しい街づくりのルール」に盛り込む予定です。

■なぜ用途の選定が必要なのでしょうか

「ペット霊園」などこれまでの法律では規制できない施設は、「建ててはいけません」というルールがないために、住居専用地域に建設され、問題になることがあります。数年前には町田市内でも問題となった地区がありました。このような問題に対処するには、利用できる用途をあらかじめ限定しておき、それ以外の用途で利用することを禁止してしまう方法があります。

「新しい街づくりのルール」もこの方法で行います。将来必要となりそうな用途については、あらかじめ盛り込んでおく必要があります。検討中の用途として助産院や老人のためのグループホーム等があります。

（次回の定例会の予定）2010年9月5日（日）10時から

ふれあいもみじ館2F どなたでもお気軽にどうぞ。

街づくりを考える会へのご意見やお問い合わせは2班 船橋

tel: 042(795)9423/E-mail: adn75950@rio.odn.ne.jp へお願いします。